

日本共産党埼玉県議団ほっとNEWS

NO. 44

2012年2月23日 日本共産党埼玉県議団

電話 048-824-3413

県立小児医療センター移転問題

「患者家族に会って説明を」知事に直接迫ります。

柳下礼子県議は、3月6日に行われる予算特別委員会で県立小児医療センター問題を取り上げる準備を進めています。2月21日には同センターの存続を求める患者家族の会のみなさんと懇談も行いました。

**予算特別委員会予定
3月6日13:50より
柳下県議20分間**

県立小児医療センターの機能存続について、県当局は繰り返し「センターの職員を分散することは不可能」「跡地利用は検討していない」と議会側に答弁してきました。しかし上田知事は2月県議会冒頭の議案提案理由説明で突如「患者や家族の皆様がたの不安に答えるため、その機能の一部を何らかの形で現在地に残す検討もして参ります」と表明しました。

これは、患者家族や周辺住民の運動の大きな成果です。しかし実際には難病患者たちは一人で多数の診療科を受診しているのが実態であり、一部の機能を残すだけでは不十分です。患者家族の会も「引き続きセンターの存続を求めていく」としています。

この声に答え、患者家族の声を代弁して柳下県議が質問します。予算特別委員会は知事や当局と1問1答式で行われます。ご期待下さい。

東部13自治体協議会の存続 要望書提出とりやめに???

久喜市長とりまとめの埼玉県東部地域協議会（久喜市、吉川市、八潮市、松伏町、春日部市、蓮田市、三郷市、白岡町、杉戸町、宮代町、越谷市、草加市、幸手市以上13市町で構成）が、県立小児医療センターを現在地に何らかの形で存続しつつ、新都心拠点整備を求める要望書を県に提出する動きが準備されていました。（別添）このことは市職員にも埼玉県病院局にも確認しています。2月議会開会前後に提出予定であったこの要望書はなぜか、その後提出がとりやめに……。一体何があったのでしょうか？

患者家族の会の署名提出 3月15日（木）午後2時半 県庁内

「県立小児医療センターの存続を求める患者家族の会」のみなさんが埼玉県に2次分の署名を提出します。

当日は、午後2時に県議会第1会議室に集合です。県議団は知事に対して署名を受け取り、患者の声を聞くように求めています。